

# 長寿医療制度

今月スタートした長寿（後期高齢者）医療制度で、入院や施設入所などで郵便物の転送届を出した高齢者に、新しい保険証が郵送されないケースが相次いでいる。確実に本人に渡すため、多くの自治体が保険証を郵送する際に「転送不要」としているためだ。各自治体には「保険証が届かない」との問い合わせが殺到しており、新制度は早くもつまずいた形だ。（社会面に関連記事）

## 「転送不要」あだ 転居者が受難

数千通戻った自治体も

新制度は、都道府県ごとに設立された後期高齢者医療広域連合が運用するが、新保険証の郵送は各自治体が担当した。新保険証は、はがき大の紙製と、キャッシュカード大でラミネート加工した紙製の2種類があり、県ごとにどちらかに決

めている。配布対象者は75歳以上と、65～74歳で一定の障害認定を受けた人。会員である息子や娘の被扶養者で、これまで保険料を支払っていなかった200万人を含め、計約1300万人が対象となる。

厚生労働省高齢者医療企画室は「各広域連合に対し、確実に届けるように指導している。同市にはこれが原因で約200通が返送された。東京都や大阪府、千葉県の広域連合も各自治体

## 「保険証届かない」苦情殺到

埼玉県の広域連合は「確かに届けるため、転送不要の配達記録郵便が望ましい」と自治体に伝えたが、指示ではない。一部の自治

体は普通郵便で送ったようだ」と説明した。しかし、同県所沢市は「広域連合からの指示と受け止めた」として

いる。「転送不要」とするよう実に届けるため、転送不要の配達記録郵便が望ましい」と自治体に伝えたが、指示ではない。一部の自治

体は普通郵便で送ったようだ」と説明した。しかし、同県所沢市は「広域連合からの指示と受け止めた」として

いる。「転送不要」とするよう実に届けるため、転送不要の配達記録郵便が望ましい」と自治体に伝えたが、指示ではない。一部の自治

【稻田佳代】

# 「病院にかかるない」

# 新保険証未着

「保険証が届かないのでも期高齢者）医療制度。国に訪れ、引き返すお年寄り、「来れない」と悲鳴も上がる。

自治体「返送、想定以上」

## 全額負担の例も

かかれまい」。4月にスタートした長寿保険は、不足もあり、新しい保険証を持たずして病院に入院する場合の負担が大きくなっている。自治体からは「苦情が多くて対応が大変」と嘆く声もある。

は、広域連合に保険料格の有無を個別に確認しているという。

所沢市福祉総務課は3月19日に約2万500通を発送したが、受取人不在などで約600通が戻った。このうち約200通が「転送不要」としたことから原因だった。市の窓口まで取りに来る人や、新制度に関する問い合わせ

わせの電話が相次ぎた  
ことで対応が遅れ、4  
月3日によろやか約2  
00通を「転送可」と  
して再発送した。

東京都日野市に住む 大学教授の男性(64)は 約10年前、埼玉県所沢 市から母親(87)を呼び 寄せた。郵便物は日野 市に転送するよう、毎 年郵便局に届け出てき た。2日に母親の健診 があり、妻が病院に付 き添ったところ「新保 險証がなければ全額負 担になる」と言われ、 引き返した。男性は新 場合は全額自己負担を しい保険証が必要と知 りながらも、妻が替わって突然高額を 便物は転送されてくる 請求された」と怒る人 も済んだ被扶養者にも 保険料負担が生じる。 「窓口での医療費負担は 原則一割。保険料は一律に負担する『均等 分割』と前年所得に応じ た『所得割』の合計か ら算出される。年収が 少ない人は均等割が軽 度。原則として年金か ら保険料が天引き(特 別徴収)され、従来は 保険料を支払わなくて 痘制度

長寿(後期高齢者)医療制度

65歳以上や、74歳で重い障害がある高齢者を対象にした医療保険制度。原則として年金から保険料が天引き(特別徴収)され、従来は保険料を支払わなくていい。

順天堂大医学部付属順天堂医院(東京都文京区)では既に、新保険証を持っていない高齢者が外来に訪れ始めている。保険証がない場合は全額自己負担を請求される。月に一度請求される」と怒る人。

も。米沢和彦・同医院  
医事課長補佐は「保険  
証以外に確認方法がな  
くお金をいだくしか  
ないが、納得できない  
人もいる。新制度自体  
あまり浸透していな  
い」と話す。  
東大医学部付属病院  
(同)には1日數十人  
程度、新保険証を持た  
ない患者が訪れる。こ  
のうち、保険証が届い  
ていない患者について  
受取人不在  
00通が戻  
うち約20  
送不要」と  
原因だった。  
まで取りに  
新制度に關

 長寿(後期高齢者)医療制度  
障害がある高齢者を対象にした医療保険制度。原則として年金から保険料が引き(特別徴収)され、従来は保険料を支払わなくて済む。75歳以上や、窓口での医療費負担は原則1割。保険料は一律に負担する「均等割」と前年所得に応じた「所得割」の合計から算出される。年収が少ない人は均等割が軽減される。

などで約60回の通が「転職活動」をしたことがありました。市の窓口へ来る人や、する問い合わせ